

令和6年度（2024年度）
中堅教諭等資質向上研修第Ⅱ期研修

主体的・対話的で深い学びの
実現に向けた授業改善
【聴覚障がい部会】

令和6年（2024年）12月12日（木）13:15～16:15
北海道立特別支援教育センター
研究員（聴覚・言語障がい教育室）宮 町 悦 信

ねらい

2 学期中に取り組んだ実践を交流し、改善策を検討することを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての理解を深め、今後の更なる授業改善の方向性を明らかにする。

内容

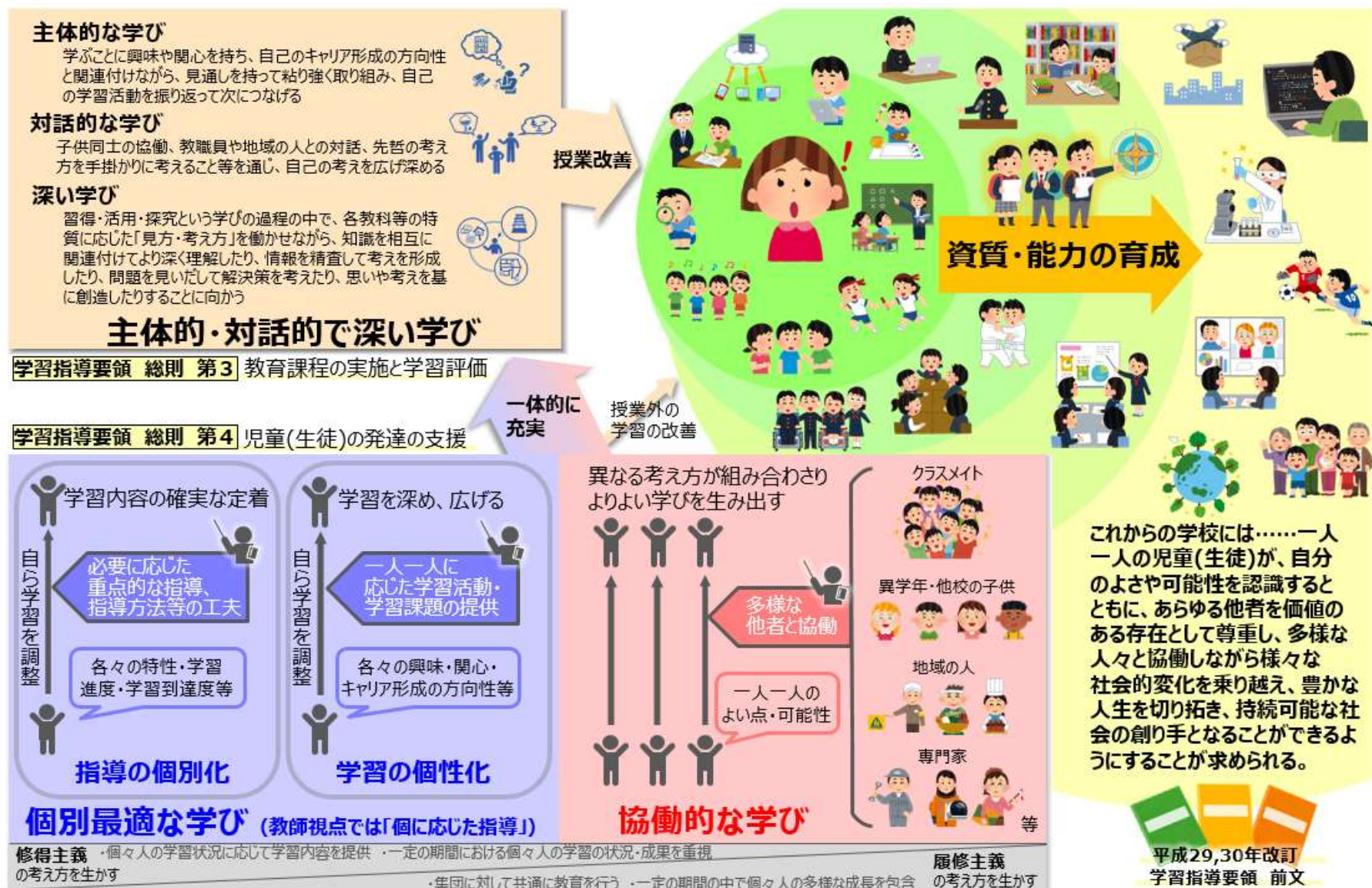
- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 2 発表・協議・演習
- 3 まとめ

1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

小（中）学校学習指導要領 前文から

一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら
様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となる
ことができるようにすることが求められる。

○ 小（中）学校学習指導要領前文に係る説明



※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和3年1月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

参考：「（参考）個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）」（文部科学省）

○ 授業づくりの基本「5つの視点」



〔視点1〕 育成を目指す資質・能力の明確化

〔視点2〕 内容や時間のまとまりを見通した単元（題材）のデザイン

〔視点3〕 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を支える手立て

〔視点4〕 全ての児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくり

〔視点5〕 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導内容や指導方法の工夫

○ 授業づくりの基本「5つの視点」

〔視点1〕 育成を目指す資質・能力の明確化

- 1 単元（題材）を見通して、育成を目指す資質・能力を明確にし、評価規準を設定する。
- 2 評価規準を踏まえた学習活動を、単元（題材）全体を通してバランスよく位置付ける。
- 3 児童の学習状況を評価規準に基づいて見取る。

活動ありきではなく、
授業のねらいを具体化した**学習活
動を位置付ける**ことが大切です！



○ 授業づくりの基本「5つの視点」

〔視点2〕 内容や時間のまとまりを見通した単元（題材）のデザイン

- 1 主体的に学習に取り組めるよう、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。
- 2 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。
- 3 学びの深まりをつくりだすために児童生徒が考える場面と教師が教える場面を組み立てる。

「主体的・対話的で深い学び」とは、学習指導要領に示された内容を、「どのように学ぶか」について、具体の姿として示したものです。



- Ⅰ 主体的に学習に取り組めるよう、自身の学びや
変容を自覚できる場面を設定する。

学習活動を振り返る

次につなげる学習活動を
自分自身が生み出す

- ・できるようになったことは何か
- ・友だちのいいなと思ったことは何か
- ・次の授業でチャレンジしたいことは何か

学習活動の意味を考える
身に付いた資質・能力を自覚する
気付きや疑問から新たな課題を生み出す

主体的に学習に 取り組む

学習を自分の問題として
捉える

- ・粘り強く取り組む
- ・問題解決に向けて
- ・学習の方法について
- ・結果について

次の学びにつなげる
原動力



2 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたり
する場面を設定する。

本時の目標

教師の**意図**や**ねらい**
を明確にした話し合い



例)

問題解決のために
話し合う

学びの質を
高める
「対話」



- どのように話し合いを進めるか
- 自分なりの考えはあるのか

例)

自分の考えだけでは解決できない
ので、他者の考えを聞く

単元で育成を目指す
資質・能力

3 学びの深まりをつくりだすために児童生徒が
考える場面と教師が教える場面を組み立てる。



- ・どのような**視点**で物事を捉えるのか
- ・どのような**考え方**で思考していくのか

「**見方・考え方**」
を働かせる

児童生徒の学習状況に応じて
指導計画の見直し

▶ 児童生徒が考える場面
▶ 教師が教える場面

○ 授業づくりの基本「5つの視点」

〔視点3〕「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を支える手立て

- 1 一人一人の特性・学習進度等に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う。
- 2 一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う。
- 3 一人一人のよい点や可能性を生かし、多様な他者と協働する場面を設定する。

ICTをツールとして活用しながら、
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を
一体的に充実し、「主体的・対話的で深い
学び」を実現しましょう。



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

これまでにない量・質のデータを
収集・蓄積・分析・活用

ICT を活用

時間的・空間的制約を超えて
音声・画像・データ等を蓄積・送受信

個々の特性等に合った多様な方法で
児童生徒が学習を進めることができる可能性

今までにない方法で、多様な人たちと
協働しながら学習を行うことができる可能性



個別最適な学び



主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

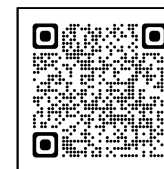
協働的な学び



未来の社会を見据え、児童生徒の資質・能力を育成

【参考資料】

- ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日）

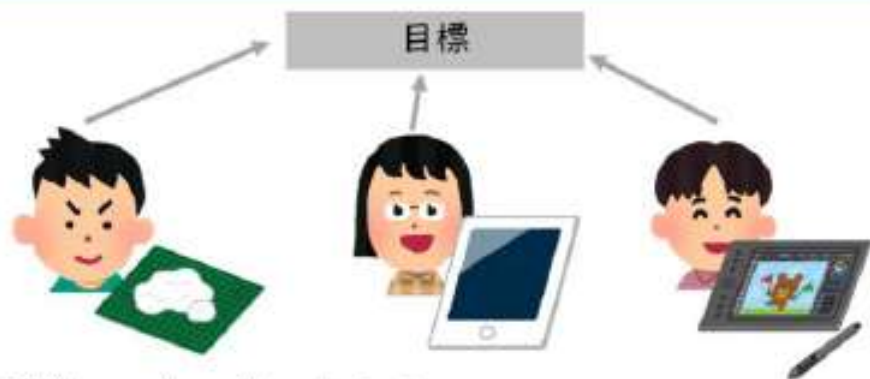


個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学び

「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念であり、児童生徒の学習内容の確実な定着とともに、学習を深め、広げることにつながる。

指導の個別化



子ども一人一人に応じて、指導方法や教材、学習時間等を柔軟に設定する

学習の個性化

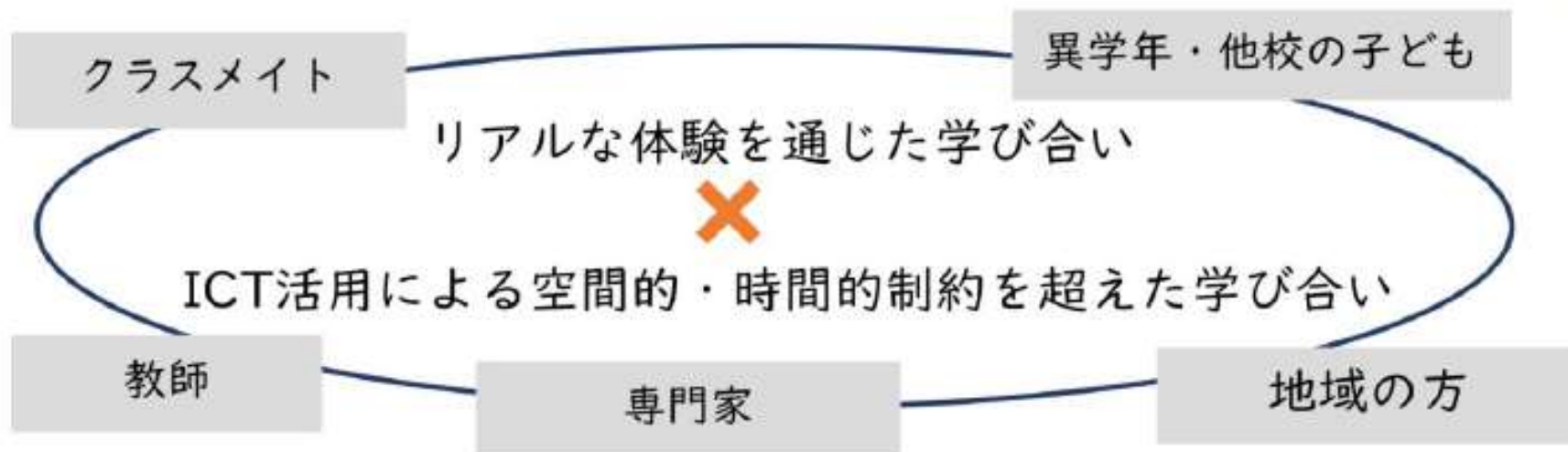


子ども一人一人に応じて、学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

協働的な学び

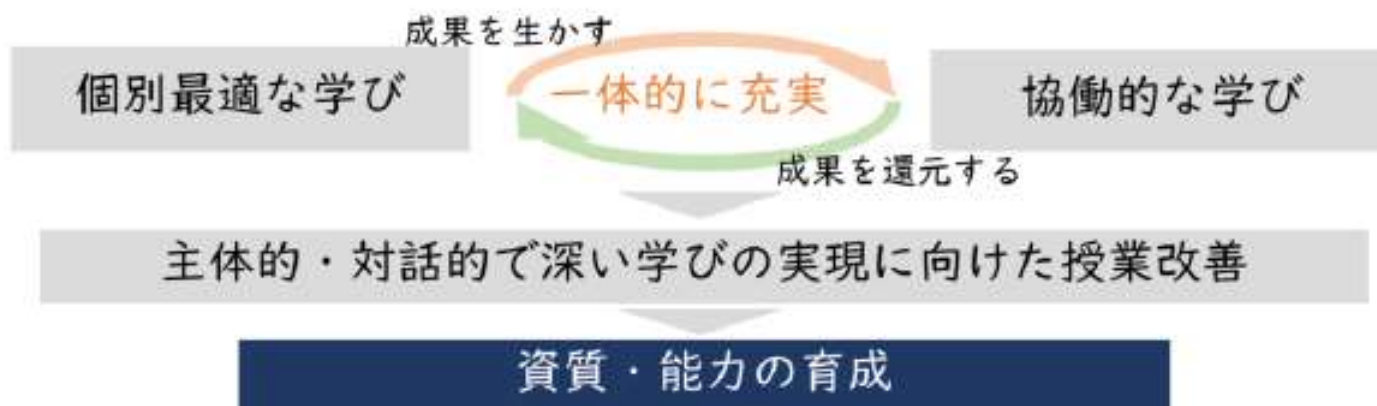
探究的な学習や体験的な学習活動などを通じ、児童生徒同士や地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、児童生徒一人一人の良い点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わせさり、より良い学びを生み出すことにつながる。



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。



○ 授業づくりの基本「5つの視点」

〔視点4〕 全ての児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくり

- 1 日常的にICTを活用することのできる環境を整備する。
- 2 情報を正しく安全に利用できるようにする。
- 3 学級を互いに学び合う学習集団に育てる。

ICTは個別最適な学びと協働的な学びを
一体的に充実する基盤的なツールです。

ICTの特性・強みを活かし
日常的に活用しましょう。



○ 授業づくりの基本「5つの視点」

〔視点5〕 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導
内容や指導方法の工夫

- 1 障がいの種類や程度を十分に理解して指導方法の工夫を行う。
- 2 個に応じた指導内容や指導方法を計画的に検討し実施する。
- 3 「特別な支援の必要性」の理解を進め、互いの特徴を認め合い、
支え合う関係を築く。

教育上特別な支援を必要とする児童生徒が
どの学級にもが在籍している可能性があるこ
とを前提に、組織的な対応ができるよう、
正しい理解と認識を深め全職員で深め
ましょう。



個別最適な学びと協働的な学びと授業改善

知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が偏りなく実現されるよう、**単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら**、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

文部科学省「特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領」2017年 69頁

個別最適な学びと
協働的な学びの一体的な充実

主体的・対話的で
深い学びの実現

令和2年度
教育課程編成の手引



一単位時間ではなく、**単元や題材など内容や時間のまとまりを**
どのように構成するかというデザインを考えることが重要

2 発表・協議・演習

○ 第Ⅱ期研修までの流れの確認

第Ⅰ期

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の講義内容を参考に授業改善に取り組む教科等を決定

「自身の授業改善の計画」を作成

- 計画に基づいて実践、記録
- 発表の準備（指導案、学習状況が見とれるもの等）

第Ⅱ期まで

実践交流「授業実践の振り返り」において発表

第Ⅱ期

発表・協議・演習の流れ(時間の目安)

13:40～14:00 (20分)	個人ワーク
14:00～14:10 (10分)	自己紹介・役割分担
14:10～16:05 (115分)	発表・協議 (休憩15分間を含む)
16:05～16:15 (10分)	まとめ

○ 個人ワークの流れ

令和6年度（2024年度）中堅教諭等資質向上研修□演習シート	
【実践した授業（単元）の振り返り】	
①□自身の授業改善で意識して取り組んだ視点と取組内容	
②□自身の授業改善の成果と課題	
< 成果 >（理解が深まった点なども含む）	
< 課題 >	
③□本校における授業改善の取組の現状と課題	

① 授業づくりの基本「5つの視点」から、意識して取り組んだ視点とその取組内容について記入します。

② ①の取組に対する成果と課題を記入する。

③ 自校における授業改善の取組の現状と課題を記入します。

【演習シート】

○ 発表・協議の流れ

- (1) 発表者は、実践した授業について簡潔に説明する。
(2～3分)
- (2) 発表者は、演習シートの①～③を発表する。
(8～10分)
- (3) グループのメンバーは、②及び③の課題について、改善の方策について意見を述べる。
(15～20分)

発表・協議・演習の時間割り振り

5人

13:40~14:00	個人ワーク
14:00~14:10	自己紹介・役割分担
14:10~14:30	発表・協議①
14:30~14:50	発表・協議②
14:50~15:05	(休憩)
15:05~15:25	発表・協議③
15:25~15:45	発表・協議④
15:45~16:05	発表・協議⑤
16:05~16:15	まとめ

再掲

① 授業づくりの基本「5つの視点」から、意識して取り組んだ視点とその取組内容について記入します。

② ①の取組に対する成果と課題を記入する。

③ 自校における授業改善の取組の現状と課題を記入します。

【演習シート】

発表・協議・演習の時間割り振り

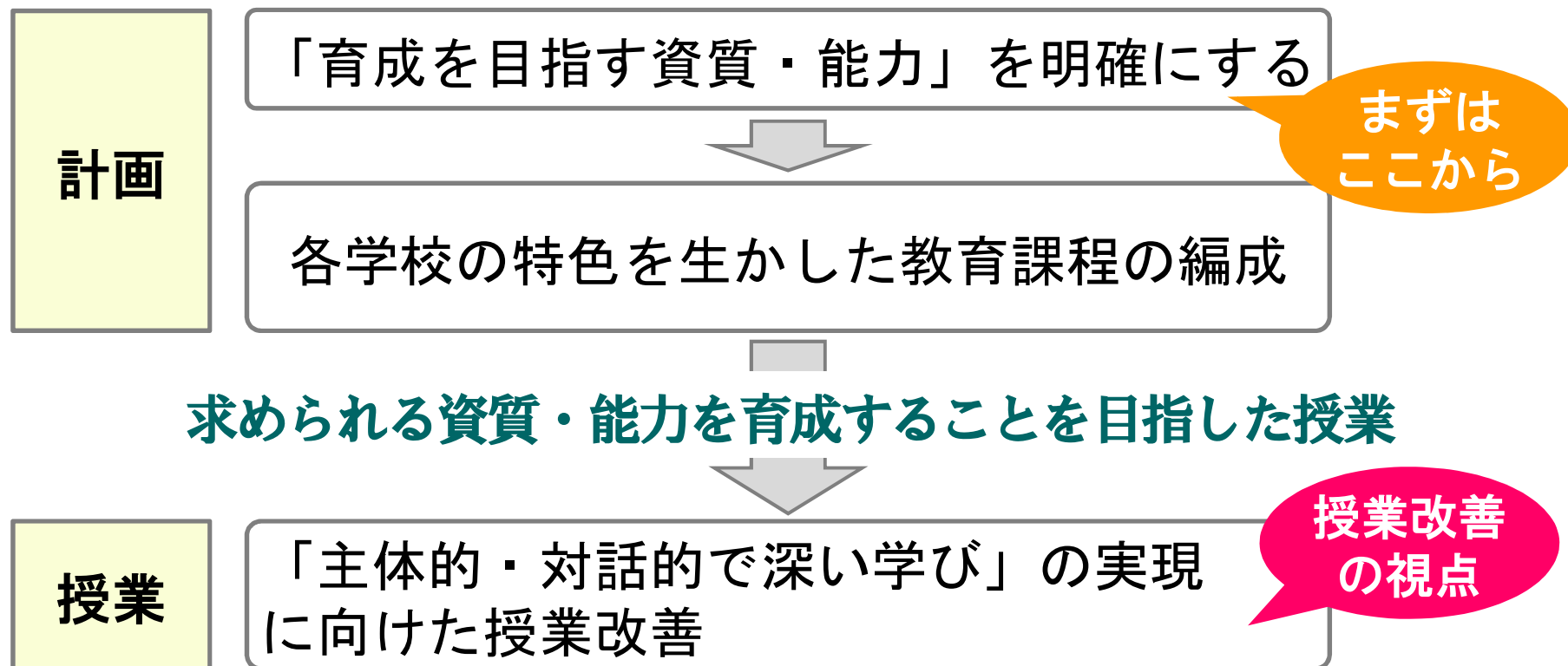
再掲

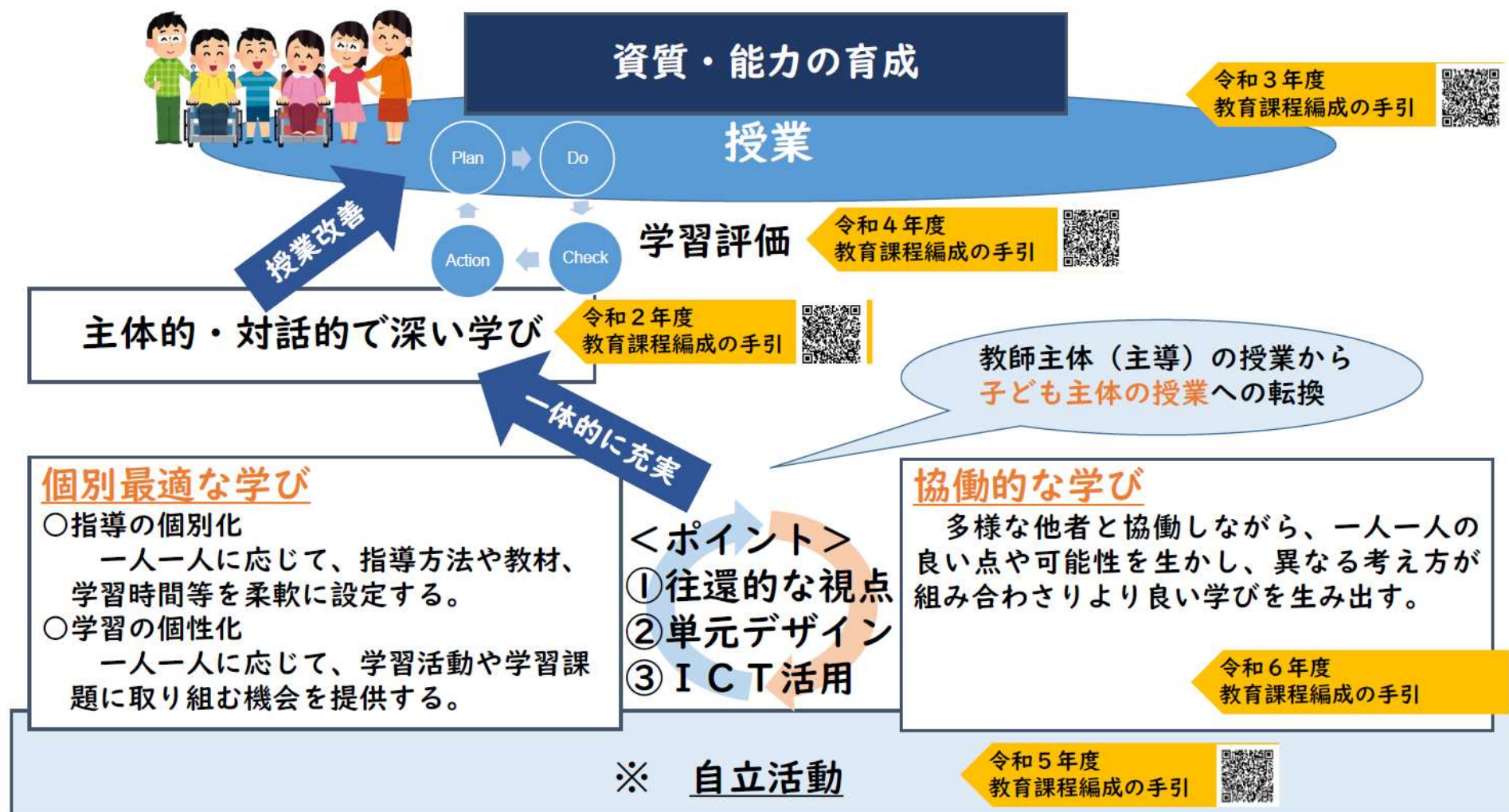
5人

13:40～14:00	個人ワーク
14:00～14:10	自己紹介・役割分担
14:10～14:30	発表・協議①
14:30～14:50	発表・協議②
14:50～15:05	(休憩)
15:05～15:25	発表・協議③
15:25～15:45	発表・協議④
15:45～16:05	発表・協議⑤
16:05～16:15	まとめ

3 まとめ

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善





主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子どもたちに「生きる力」を育む

目指すのは

「何ができるようになるか」

大切なのは、

「何を学ぶか」だけではありません。



校内の先生方が、日々の授業を改善していくための
視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化

本道の今後の取組に向けて①

《ＩＣＴの活用機会の拡大》

- 日常的な授業場面での活用
- 自分の考えをまとめ、発表・表現する場面での活用
- 自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での活用

《指導の意図を踏まえたＩＣＴの活用》

- 視覚化、情報共有など、情報アクセシビリティの観点
- 言語による思考を促すための活用
- 児童生徒と教師との丁寧なやり取りが改めて必要



- ・ ＩＣＴ活用の二極化を防ぐ、「苦手意識のある先生方」に向けた取組
- ・ 資質・能力の育成に向けて、ＩＣＴの校務での活用推進、授業研で話題に取り上げるなど、校内で共通理解をもち、一体となった取組の推進

本道の今後の取組に向けて②

《交流及び共同学習の充実に向けて》

- 校内における学習集団の確保に向けた取組の工夫。
- 地域の小・中・高等学校との連携強化、地域との連携促進。
- 児童生徒が何かに挑戦する機会の適度な設定。
- **教科学習における交流及び共同学習の実施**

令和6年度特別支援教育教育課程改善の手引にて、聴覚障がい特別支援学校の取組事例を掲載

《教師に対する影響の抑止》

- 指導上の問題について話し合える体制の整備
- 教員自身による、**集団での学習の重要さの認識**（内向き思考の防止）



- ・ 従前の各学校の取組のよかったところを再確認し、強調していく。
- ・ オンラインの積極的な活用により、特別支援学校同士や地域の学校等、地域とのつながりを強化する。

本道の今後の取組に向けて③

《教師の専門性の向上に向けて》

- 経験の浅い教員や、他校種からの転任者に対する基礎的な研修。
- 地域の難聴学級や通級による指導を担当する先生方へのサポート。
- 学校間をつないだ合同での研修。
- 手話研修の充実。
- 言語聴覚士、手話通訳士等の専門家の活用。



- ・ 北海道では、従前から各学校や研修団体による熱心な研修が行われてきている。
- ・ 研修の目的や意図を明確にした上で、これまでの取組のよい点をさらに伸ばす。
- ・ オンラインを積極的に活用した、効果的・効率的な研修の在り方の検討。